

『一宮市木造住宅無料耐震診断』実施までの流れ

1. 申込み

- 各庁舎、各出張所で配布する所定の申込み用紙（「わが家の木造住宅無料耐震診断」）に必要事項を記入の上、申込み用紙を受け取った場所または住宅政策課へ提出してください。
- 電話での申込みもできます。

（申込み先：一宮市建築部住宅政策課 電話 85-7010）

（直通）

2. 耐震診断員派遣のお知らせの発行

- 診断時期が決定しましたら、申込みをされた方に対して、
『「専門家による無料耐震診断」耐震診断員派遣のお知らせ』を発行します。
- 無料耐震診断受付番号が記載してあります。受付番号を確認しておいてください。
- 診断時に必要になりますので大切に保管しておいてください。
（※場合によっては、申込まれてから診断実施まで1～2ヶ月かかることもございますのであらかじめご了承ください。）

3. 診断日時の打合わせ

- 『耐震診断員派遣のお知らせ』に記載の期間に、担当の診断員から電話が入りますので、そのときに都合のよい日時を打合わせしていただきます。
（※診断の際には、立会いが必要となります。）

4. 診断の実施

- 打合わせをされた日時に診断員が現地に伺い、診断を実施します。

5. 診断結果の報告

- 診断結果が出ましたら、担当した診断員が書類をまとめて報告します。

ご不明な点がある方は下記までご連絡ください
一宮市役所 本庁舎 7階 住宅政策課対策G

電話 85-7010（直通）